

令和8年度 富士市公共交通利用促進ワークショップ企画運営業務委託  
仕様書

1 業務名

令和8年度 富士市公共交通利用促進ワークショップ企画運営業務

2 目的

本業務は、富士川西岸地域において市が実証運行するバス路線等について、主に若者（学生等）を対象とした体験型ワークショップ及びイベントでの成果発表を実施することにより、地域住民の公共交通に対する関心を高め、利用促進及び継続利用につなげることを目的とする。また、学生と地域住民の協働による取組を通じて、公共交通を「自分ごと」として捉える意識の醸成を図るとともに、公共交通を支える人材への理解・関心の向上を目的とする。

3 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和8年12月25日（金）までとする。

4 概要

(1) 事業テーマ

市自主運行バス「大北線・蒲原病院線代替バス」を始め市内公共交通の利用促進

(2) ワークショップ参加者

ア 沿線地区住民及び団体（まちづくり協議会等）3人以上

イ 学生（市内外問わず）5人以上

ウ その他必要と認められる者

5 予算

2,900,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

6 業務内容

受託者は、以下の業務を総合的に企画・運営することとする。

(1) 全体企画・運営

ア 本業務全体の企画立案及び実施計画の作成

イ 実施スケジュール管理

ウ 関係者（市、交通事業者、地域団体、学校等）との調整

エ 安全管理計画の策定（特に児童参加企画）

オ 広報計画の策定及び実施

(2) 利用促進ワークショップの企画・実施

ア 計4回程度のワークショップの開催

イ 各回のワークショップ参加者数の把握

ウ 開催手法は対面又はオンラインいずれかの選択を可能とするが、1回以上は対面開催とする。

エ ワークショップの内容については企画提案による。

(3) 利用促進ワークショップ参加者の募集

ア 4(2)の対象者を中心に市内外問わず広く募集する。

イ 募集手段については企画提案による。

(4) 利用促進ワークショップ参加者による成果発表

成果発表の内容については、事前に市と協議することとする。

- ア 令和8年11月に市が主催する公共交通イベント内における成果発表
- イ 展示物の制作（動画等）
- ウ 発表準備（資料作成、必要機材の準備等）
- エ 当日運営補助（発表時間中における司会進行等）
- オ 発表者数及び聴講者数の把握

(5) 広報

- ア SNSを活用した発信（事前告知、利用促進ワークショップ、成果発表）
- イ 広報物（チラシ、SNS素材等）の作成
- ウ 実施状況の記録（写真、動画等）
- エ その他企画提案による広報

(6) 効果検証

- ア 参加者アンケートの実施
- イ その他企画提案による効果検証

(7) 報告書とりまとめ

- ア 効果検証の結果を含む、事業内容の概要をまとめた報告書の作成

(8) 成果品

受託者は、以下のものを報告書に含めて提出することとする。

- ア 制作した展示物（動画等）のデータ
- イ 作成した広報物（チラシ、SNS素材等）のデータ

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 各業務の詳細について富士市と協議の上決定し、進捗状況を綿密に富士市に報告すること。
- (3) 動画等の制作物について、出演者・協力者等の肖像権、音楽・映像・画像等の著作権に係る調整を行い、二次利用を含めた使用の許諾を得ること。
- (4) 本業務の実施により生じた著作物に関する全ての著作権は、本市に帰属するものとし、その利用及び再編集は、本市において自由に行うことができるものとする。ただし、受託者が従来から有していた権利等については、受託者に留保することができる。
- (5) 本業務の実施に当たって、受託者の責に帰すべき事由により委託者又は、第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその賠償責任を負うものとする。

8 疑義

本仕様書において疑義が生じた場合、委託者と受託者の協議の上決定するものとする。ただし、本仕様書に明記されていない事項で、当然必要と考えられるものについては、受託者の責任において施行するものとする。